

実践キャリア・アップ戦略

カーボンマネジャーWG

第15回会合議事録

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付
企画担当

実践キャリア・アップ戦略 カーボンマネジャーWG
第15回会合
議事次第

日 時：平成27年3月24日（火）10:00～11:02

場 所：合同庁舎4号館4階共用第2特別会議室

1. 開 会

2. 議 題

- ・ カーボンマネジャーキャリア段位制度の取組状況について
- ・ 27年度以降の対応について

3. 閉 会

○松橋座長 それでは時間になりましたので、ただいまから「カーボンマネジャーWG」の第15回会合を開催いたします。

本日欠席されていらっしゃいます委員の皆様でございますが、熊崎委員、末吉委員、西本委員、重里委員、鶴崎委員、青山委員でございます。

早速でございますが、会議を開始させていただきます。

本日の議題でございますが

- ・カーボンマネジャーキャリア段位制度の取組状況について
- ・27年度以降の対応について

という2点でございます。

冒頭、内閣府の須藤参事官より御挨拶をいただきます。

○須藤参事官 須藤でございます。

本日は御多忙の中お集まりをいただきましてありがとうございます。

カーボンマネジャー制度は、震災以降の社会情勢の変化の中で社会のニーズに合わせるという意味では正直苦勞がありましたし、実績についても当初目的に達していないというのが現状でございます。

そうした中でワーキング・グループの先生方の指導も受けつつ制度の見直しを行って、ようやく新たなスタート地点に立つことができる状況になったと考えております。

制度見直しにつきましては事業の理念も活かしつつ、社会ニーズも踏まえて名前そのものも含めて見直しを行ったところでございます。

これによりまして、産業界にいらっしゃる多くのエネルギー・環境管理を行っている方々あるいは経済団体、自治体を含めてエネルギー・環境管理に携わっている多くの方々に客観的な指標を提供する可能性が開けたと考えております。

本日は来年度以降の進め方について御審議いただければと考えております。

今後の課題ですが、第1に認知度の向上。また、認知度を向上させるためにも関連の資格等と連携をして、お互いにメリットのある形をつくっていくことが大事かと思っております。

第2に、段位取得だけを目的とするということではなくて、それに向けた学習の機会を提供していく。それが社会の貢献につながるということだろうと思っております。こうした課題を踏まえて、しっかり対応していきたいと思っております。

内閣府の補助事業という意味では本日が一区切りにはなりますけれども、本日いただく御意見を踏まえまして、理念を引き継ぎつつ、実情に合わせて適切な運営が行える体制をつくって来年度に臨んでいきたいと考えております。

引き続き、皆様方の御指導をどうぞよろしくお願いいたします。

○松橋座長 ありがとうございます。

引き続きまして、配付資料につきまして事務局から御説明をお願いいたします。

○國生専門職 内閣府の國生と申します。

本日お配りしている資料は1枚の議事次第及び、最後が12ページと打たれていると思いますが、こちらのホチキスどめの資料となっております。

早速ですが説明をさせていただきます。

まず、前回ワーキング・グループ以降の取り組み状況とこれまでの事業成果について報告を申し上げた上で、来年度以降の体制や権限について御審議いただければと存じます。

2ページでございますが、前回ワーキング以降の取り組み状況でございます。

「関係団体との連携」ということでして、産業環境管理協会で環境・エネルギー分野の資格等を運営する各種関連団体といろいろ広報・普及の面で連携・協力を図っていただきました。

下に記載しておりますけれども「(一財)環境事業協会」「(一社)カーボンマネジメントアカデミー」「(一社)日本有機資源協会」「エコ・リーグ」「em factory」といった各種団体やNPOが発行するメールマガジンやダイレクトメールにおいて、また、ほかのソーシャルメディアにおいても、後ほど御説明申し上げますけれども、トライアル試験の実施の情報などを盛り込んでいただくなどの協力をいただいたところでございます。

3ページ、東京商工会議所でやられているeco検定との連携についてですが、前回の7月のワーキング・グループにおきまして、できるだけ既存の資格との関係づけを図っていこうという観点から、eco検定に合格された方を御本人からの申請に基づいてカーボンマネジャーのレベル1に認定する方向で東商と調整を進めていくことを確認したところでございまして、それに基づいて現在eco検定の合格者の方をカーボンマネジャーレベル1に認定するという事は可能となっております。

昨年の11月27日付で「『eco検定合格者を対象とするレベル1試験免除措置』実施のお知らせ」を産環協から発出してございまして、2月2日から申請を受け付けて、これまでも何名か申請をいただいているところでございます。

また、12月に実施されましたエコプロダクツ2014の場でもPRを実施しまして、それぞれの産環協と内閣府のホームページでも広報を行っているところです。

トライアル試験につきましても、eco検定合格者の方々のことをエコピープルと呼ばれていますけれども、エコピープル支援協議会のホームページやメールマガジン等でも広報をしていただくなど、東京商工会議所にも御協力を頂戴できたところであります。

4ページ、先ほど来何度か申し上げておりますレベル2のトライアル試験ですけれども、カーボンマネジャーという制度の対象分野として、従来の省エネや温室効果ガス削減に、スマコミ、HEMS、BEMSといったものを加えてエネルギー・環境分野全般を広く網羅していこうということを前回、前々回のワーキング・グループで確認をしておりますので、その対象範囲を拡大して運用していくということに先立ちまして、受験者のニーズを正確に的確に反映した試験とするために、今年度中にトライアルの試験を実施したところでございます。

その結果概要が下に記載してございまして、実施日が昨年の12月21日と今年の1月18日。

いずれも東京で開催して、申し込み91名の受験71名で、合格者は13名という結果でございました。

次の5ページが簡単な受験者の属性分析でございます。

「トライアル試験の実施を知ったきっかけ」としては、カーボンマネジメントアカデミーからのダイレクトメールが圧倒的に多かったという結果になっております。

「受験を申し込んだ理由」としてはさまざまあるのですが、例えば自分の知識レベルを確認できるからですとか、そういう一つの力試しといった形でも受験がある程度されていたことが読み取れたところでございます。

6ページ、この試験を行った際に受験者からアンケートで寄せられた意見を少し並べてございます。カテゴライズしておりますけれども、まず「認知度の向上を求めのご意見」。これはある意味ずっと言われてきたところですが、制度に関する情報がわかりづらく、制度がどうなっているのかがよくわからないという御意見や、制度自体はいいと思うが、普及・認知がまだまだで、例えば本分野でかなりの経験を積んだプロの方が、意外に受験しないままもったいない状態になっていると思うといった御意見。レベルごとに学習しておくべき項目・要求される能力等を、専門家からやや外れた分野の人、つまりこれからそういうところの専門に入っていこうという方も含めて、専門家でない方にとってもわかるように設定していただけるとありがたい。今後もこういった企画を行ってみたいといった御意見。

「資格の活用に関するご意見」としては、具体的に段位を持つことによって何かしらのプライオリティーがあればよい。段位を取得したら、活用できる場があってほしい。資格によって責任ある仕事ができること、機会をつくってほしいといった御意見。

「教育・学習に関するご意見」として、弱点診断といいますか、回答したうちの正答率の低い分野についてアドバイス等をもたらえるとありがたい。問題集が欲しい、過去問を公開してほしいといった具体的な貴重な御意見をたくさんいただくことができましたので、それは今後の運営にも反映されていくものだと存じます。

7ページでございまして、今回受験していただいた方へのフォローなのですけれども、合格水準（70％）に達した方につきましてはレベル2の認定が可能ですよという旨を来月以降に通知をしまして、申請に応じてレベル2の認定を行っていく予定でございます。

今回、残念ながら合格水準に達しなかった方々につきましても今回の受験をきっかけに、再受験やレベル1の受験といったものも呼びかけることにして、きちんとリーチを続けていくということでフォローを行っていきたいと思っております。

また、先ほど御紹介申し上げたいろいろな属性や、受験者の声を踏まえた対応としましては、制度そのものへの否定的な御意見は少ないですけれども、どうしても認知度やレベル認定を受けることのメリットといったものに疑問を呈する声が多くて、これは今後の普及・広報が重要だということになっていくのだろうと存じます。

また、ここは広報の御紹介になりますけれども、受験した方がその時点で既に持っている

た資格を見ますと、eco検定やカーボンマネジメントアカデミーの講座修了者、これは地域カーボンカウンセラーと呼ばれる方々ですけれども、その修了者の方が非常に多いということがありまして、こういったeco検定を持っている方もしくは地域カーボンカウンセラーといった方々へのリーチは非常に有効性が高いなというところですので、重点的な取り組みが求められることだと思います。

また、先ほどの71人中13人合格というのがレベル2としては若干低かったという印象でございまして、環境関連のさまざまな資格を持っている方々についても、必ずしも合格しているという現状でもなかったということもありましたので、ある意味、トライアルをやった意味が大いにあったということだと思いますので、実際の本格実施の際にこういったところは十分考慮して内容を精査していくということになるかと思えます。

8ページの「制度名称の変更」でございしますが、これはメールでのワーキングの委員の皆様への協議という形で御審議をいただきましたけれども、カーボンマネジャーという名称について、そもそもイメージの喚起力ですとか、そういったことに課題があるということ踏まえて、前回7月のワーキングで、普及啓発アドバイザーボードの議論を参考に、改めてワーキング・グループで御審議・御承認をいただくということになりました。

そのワーキング・グループの後に8月に開催された普及啓発アドバイザーボードでは主に以下のような意見が出ておりまして、例えば「環境」というワードを入れるということについてさまざまな御意見があったのですけれども、もちろんこれは普及啓発の点では入っていたほうが望ましいけれども、生物多様性なども含んでしまうのではないかとといった御懸念ですとか、いろいろ広報、プロモートしていく取っ掛かりとしては「エネルギー」とするよりも「環境」とあるほうが身近に感じる、また、レベルに応じて呼称を変えるとレベルアップ感が出てよろしいのではないかとといった御意見が出ました。

以上を踏まえてメールで協議をさせていただきまして、御存じのとおり27年度からは「エネルギー・環境マネジャーキャリア段位制度」という名称で運営していくこととなっております。

また、レベル1～4につきましても「アシスタント・マネジャー」「マネジャー」「シニアマネジャー」「エキスパート」といった名前でもレベルアップしていく感覚が少し出るように。この辺は見栄えのところもありますけれども、こういった名称で運用していくこととなっております。

既に名称が変更されますということはホームページでは告知をしておりまして、また産環協からはパンフレットの配布等でも今後周知が行われる予定でございます。

続きまして、これまでの事業成果ということで9ページでございしますが「補助金交付期間（平成24～26年度）における事業実績」ということで、レベル認定者数につきましては、レベル1が月14名が一番多いですけれども、合計19名という現状になっております。先ほど少し申し上げたように、先般実施されたトライアル試験で合格水準に達した方13名については、来年度の当初から申請に基づいてレベル2に認定をする予定でござい

す。

そのほかの指標ですけれども、育成プログラム機関につきましてはテクノファさんとカーボンマネジメントアカデミーの2機関、受講者数82名、「わかる」評価を受けた方41名、「できる」の評価を受けた方4名となっております。

この事業実績のある種の受けとめでございますが、24年8月の第11回ワーキングで目標を掲げましたけれども、それには及ばない結果となりまして、今後も関連資格との連携、広報の充実、ニーズに合った試験改善等の取り組みによってさらなる認定者の増加、制度の普及を図っていく必要があるというのが現状の受けとめでございます。

続きまして、緑の10ページが今回御審議いただく事項でございます。来年度以降の「事業実施に係る体制・権限」でございます。平成24年12月の第12回ワーキングで、ここに書いてあるとおりのワーキング・グループと運営委員会、レベル認定委員会の役割分担をこのように整理をしておりました。

ご覧いただいているようにワーキング・グループに基本的な制度設計ですとか、制度の更新ですとか目標設定、フォローアップといった所掌事務、権限がございますので、これを来年度以降、基本的には産環協の中に置かれる運営委員会で制度の構築や制度設計等も行っていくこととなります。

11ページになりますが、簡単に申し上げるとこれまでワーキング・グループにあった権限等を原則として運営委員会に移して、産業環境管理協会において自主的・弾力的な制度運営を行える体制を整えようというものでございます。したがって産環協の中に置かれる運営委員会、試験委員会、レベル認定委員会で制度の設計を含めて弾力的にいろいろな制度の改善も含めて行えるような体制にしていくというものでございます。

12ページが最後になりますが、来年度以降、産業環境管理協会の事業として運営されていくに当たり、基本的な方針というものを確認しておきたいという趣旨でございます。

枠の中を読み上げますと、元々この制度が始まった基本でございます「実践キャリア・アップ戦略基本方針」に掲げている制度のねらいや方向性は基本的に引き継いでいくものとする。

その上で、エネルギー・環境分野の関連資格を保有する者のレベル認定、または関連資格におけるレベル認定者への資格の付与、や、関連資格を運営する団体による広報協力などを、関連資格との連携・協力を積極的に図っていくということ。これは前回のワーキングでも確認したところでございます。

次に、レベル1ないしレベル2の職業準備段階においては、大学や高等専門学校等での教育課程との連携を進めて、制度の裾野拡大を図る。つまり、このカーボンマネジャー、実践キャリア・アップ戦略はいわゆる職としてのスキル、知識を評価する側面も当然ございますけれども、レベル1や2といった職業準備段階においては学習、教育の機会として活用していく視点も当然重要でございますので、このように大学や高校での教育課程等をつなげていくといった視点も大事にしていきたいということでございます。

次に、職業教育の一環として活用されるように、キャリア・アップ助成金やキャリア形成助成金の活用等による利用促進を図る。こういった助成金のような社員のキャリア・アップ、いろいろな研修等の費用に助成金が出るといった制度において、実践キャリア・アップ戦略も該当しておりますので、そういったものにも使える制度ですよということを1つのネタとしてPRをしていって、利用促進を図っていくということでございます。

次に、もちろんこれまでレベル認定された19の方がいらっしゃいますので、もちろん制度としての継続性に配慮はしていかなければなりませんけれども、ビジネスの現場で求められるニーズを踏まえて、適切に制度設計の改善を行っていく。つまり、過去に構築した制度に拘泥することなく適切な改善を行っていく。

今後運営していく上で、運営委員会において定量的、数量的な目標を設けて、事業の進捗管理をきっちり行っていく。こういった以上の方針でもって、来年度以降産環協において運営していただければと存じ上げるところでございます。

駆け足で恐縮でしたけれども、資料の説明は以上でございます。

○松橋座長 それでは、今の事務局からの説明に対しまして御質問、御意見がございましたら、少し意見交換を行いたいと思いますので、御意見のある方は名札を立てていただければと思います。よろしく願いいたします。

谷口委員、漆原委員、お願いいたします。

○谷口委員 谷口です。運営委員とか体制はこのとおりでよろしいかと思うのですが、今、國生さんがおっしゃったように、基本理念というところで、意見的というかフィーリングで申しわけないのですが、もともとこのワーキングがスタートしたときに大久保主査からありましたように、アカデミー系なものとキャリアを積んで実践力をやっていくという2本柱というのは国としてあるべき姿ではないかということでこれはスタートとしたかと思っていて、NVQであったりマイスター制度であったり。

私がワーキングにずっと参加させていただいていて思ったのが、大学側というかアカデミー系にかなりシフトしてきているようなイメージがあって、もともと6次産業もそうですし、介護のほうもそうなのですけれども、ああいう制度の実践のところをしっかりとやっていったところでのキャリア・アップではないかと思っています。

カーボンが増えない理由の一つが少し大学系、アカデミー系のほうに寄っかってきた結果を1つ示しているのかなと思っていまして、もっと現場のキャリア・アップするこちらの柱的なところでの基本理念というのがあるのかなと思っていまして、もともとこれをスタートした当初というのはそういうところからスタートしたような気がするのですけれども、先ほどもあった大学とか、そういう言葉がかなり出て来ていて、少しターゲットとしている層とか形成する人物というのが違うのかなと。言葉が適切かどうかなのですけれども、少しずれているという気がしました。

ワーキングはきょうで終わりなのですが、少しワーキングとしてはやり残したというか、そのまま産環協さんに持っていったときに、その辺の理念ももう一度NVQなり、あるべき社

会のためのカーボンマネジャーというのはどういうことなのかという整理。きょう終わりであれば、その辺の確認をしていただければと思っております。

○松橋座長 わかりました。一通り皆様の御意見をいただいてからまとめて回答をお答えしたいと思いますが、続きまして漆原委員、お願いします。

○漆原委員 質問がございます。27年度以降の話ですが、内閣府のサポートが終了した後、この試験制度は純然たる民間資格という位置づけで今後運営していくということになるのでしょうか。

10ページのワーキング・グループの記載では、内閣府が事務局で、他省庁との施策の調整や連携を行うという項目が入っていましたが、これがその後の運営委員会には記載がございません。これはその役割を産環協が担うにはなかなか難しいという意味なのか、あるいは12ページの記載に包含されると考えているのかもお聞きしたいと思います。また、資格が民間資格の場合、政府または省庁の後ろ盾というか、お墨つきはないということなのかどうなのかもあわせてお聞かせいただければと思います。

○松橋座長 わかりました。ありがとうございます。

藤井委員、どうぞ。

○藤井委員 現状はこのとおりだと思うのですが、御説明を聞いていて、次に進めていくには、なぜうまくいかなかったかという点を、もう少し分析したほうがいいのではないかと思うのです。

一つは、現状、カーボン関係の実需がないということです。これが一番大きいのではないかと思うのと、もう一つはそうした環境の中で、広報体制をどうするか、誰をターゲットにするか、という点がもう少し明確であればよかったのではというところだと思うのです。

私のところは大学ですので、先ほども谷口委員から御議論がありましたけれども、大学の中で授業としてカーボンマネジャーの講座を取り組んでおり、その限りにおいてはそれなりの受講生が出てきています。ただ、レベル1の認定資格まではとっていない。つまり、単位さえとればいいということになってしまっている。そこはこちらの指導が不十分かもしれないとの反省があるのですけれども、受講生の手ごたえを考えると、今後の方針の中で大学などの教育の場に広めていくことが一つ考えられます。そこは、むしろ積極的にやればそれなりに広がるのではないかという感触です。

それから、エコ検定との連携などで対象領域をエネルギー・環境へと広げた場合、もっと大学のほうは取り組みやすくなるということです。基礎的なテーマを普及させるということで教育関係とつなげることが大事だと思います。

ただし、問題は実需の部分にあります。教育でうまくいったところで、実需につなげなければ意味がないので、そこのところではどうしていこうかというところですが、COP21の後にはどう流れが変わるのかどうか。周辺環境の影響も大きいのですけれども、その実需対策をどうするのかというのをもう少し意識しないと、今後、27年度以降、どうやって民

間がやっていくのかというのが見えてこないような気がいたします。

○松橋座長 ありがとうございます。

続きまして吉田委員、お願いします。

○吉田委員 今までの委員の方々からの御意見をお伺いしながら、私のほうでも環境、省エネというものをビジネスとして実施しているという立場でいろいろ振り返ってみたのですけれども、資格を普及させるという意味で大学などとタイアップしながら認定者を増やしていくというのは、普及も含めて必要なことです。

一方で、実際ここ数年間省エネとか再エネの導入とか、そういったビジネスエリアでどういうことが起きているかと言いますと、当社も含めてそういった知識を持っている人を積極的に採用したいと思っていて人を探しているというような状況で、それは特にここ1、2年は再エネの部分はかなり勢いがあったのですけれども、省エネに関しても省エネ設備導入の補助金は相変わらずたくさん募集されていますし、そういった意味で技術的な省エネ診断だったりとか、そういう方ももちろん必要なのですが、補助金の活用だったりとか、リースとかファイナンスを活用してこういうものを導入しませんかとかを進めるような人というのは相変わらず需要はかなりあって、そういったことができる人が欲しいなと当社などでも思っているところなのです。そういうところでニーズはあるのです。

今後の課題としては、こういった資格を取得している人がそういった分野で活躍しているとか、谷口委員もおっしゃいましたが、仕事につながるのだというところを明確に表に出すことができなければなかなか普及にはつながらないのではないかと思います。

○松橋座長 ありがとうございます。伊藤委員どうぞ。

○伊藤委員 谷口委員や吉田委員の話も考えますと、大学にある程度プログラムで位置づいている活動としては、企業との接点において採用にもつながるインターンシップ的な話題があります。また、エネルギー関連の仕組みの導入支援の事業とかを政府から受託をするような企業さんにおいては、カーボンマネジャーのこの辺を勉強しておこうというようなことで、導入支援の補助金がたくさんある割に、受託をする企業さんたちが意外とちゃんと学んでいないというパターンがものすごく多くある。

あと、まだまだ省エネとか再エネの実証実験もあろうかと思えますけれども、最近コンパクトシティというキーワードになっていますが、その場合においてもぜひ実証するプロジェクトなどにおいて学生が活用できるということもあろうかと思えますので、関連する政策のところ。何たら導入支援事業みたいな補助金は大量にありますので、ぜひそういう中でカーボンマネジャーというものを、ここで作ってきた政策のキーワードをうまく使っていただいて、今後広げていけるといいなと。大学のほうも産学連携が求められてきておりますので、ぜひそれは文部科学省のほうにもうまくつないでいけるといいかと。

ここで終わるに当たっても、そういう関連政策の部分。先ほど商工会議所さんがあったと思えますけれども、ぜひその手の関連政策のところの整理もしていただき、産環協さんに何らかの形で供給いただけるといいかなと。

○松橋座長 ありがとうございます。稲永委員、よろしくお願ひいたします。

○稲永委員 お手元の資料の12ページの最後に「運営委員会において」という話があるのですけれども、これはぜひやっていただきたい。

今までいろいろ目標とかがあって、定性的な目標があって、いつまでに何をやるのかという定量的な進捗管理というのがあまりなかったのではないかと。そういうこともあって、この最後の行はぜひ実践していただきたいと思います。

あと、何人集めればビジネスモデルとして成り立つか。それを中長期計画みたいな形でいつまでに実現するのだとか、そういう形でやっていただければ今よりは改善されるのではないかと思います。

○松橋座長 ありがとうございます。山岸委員、お願ひいたします。

○山岸委員 3点あります。

1つ目は簡単な質問で、権限をワーキング・グループから運営委員会に委譲するという事は、このワーキング・グループは閉まるという理解でいいのでしょうかというのが1つです。これで閉まるのか、それとも開店休業状態がずっと続くのかどうか。

2つ目は先ほど来から話題になっている普及啓発のところなのですが、気になったのは5ページの「トライアル試験の実施を知ったきっかけ」というところで、例えばエコ・リーグとかから知った人というのとゼロというのがある、若者にはあまり響いていないのだなというのが少し気になったところというのがありまして、何でなのだろうと考えたときに、例えば資格をとっている人が結局どういうところで働いているのかというのがもうちょっと見えるといいのかなと。

まだ現段階では取得者がまだまだ少ない状態なのでしょうけれども、例えば企業のCSRで働いている人なのか、それとも実際に工場で働いている人なのか、それともその両方なのか、何となくイメージがわかると、若者的なとかこれから就職しようとしている人たちの戦略的には、こういう資格を持っている人たちはこういうところに行っているのだなというイメージがつくと、よりインセンティブが働くとかということはあるかと思うのです。その辺はうまく例示をきちっと見せていけるといいのかなと思いました。

3つ目は言うてはいけないことなのかもしれないのですけれども、環境省のほうで、他方で温対法に基づいて地球温暖化対策推進委というのを任命してやっていますよね。地域ごとに全国地球温暖化対策推進センターというのを設けていますので、そういうところで宣伝に協力してもらおうというのも省庁間をまたいだ協力としてはあってもいいのかなと。趣旨的には似ているところもあったりすると思いますし、そこはあってもいいのかなという気がします。

○松橋座長 ありがとうございます。以上でよろしいでしょうか。

一通り御意見をいただいておりますので、事務局のほうからまとめて回答をお願いいたします。

○須藤参事官 ポイントのみの回答になって恐縮ですけれども、順次お答えを申し上げます。

す。

まず、谷口委員からお話がありました理念で2本柱というところがありました。私の挨拶の中でも広く産業界でエネルギー・環境管理に携わっている人たちに響く制度の可能性ということを申し上げましたけれども、当然2本柱だと思っております。これはぜひこのワーキングでも改めて確認をさせていただきたいと思えます。

これは雇用対策でもあります。世の中できちんと使われる制度になっていくためには、産業界で実際に使っている人たちに認知される、活用される制度でなければいけないと思っております。この後にもかかわってきますけれども、レベル2を持っていたら大体このぐらいのことができるというのがきちんと認知される制度にしていくことが重要だろうと思っております。

2本柱という理念を引き継ぎつつ、もちろんその先にはきちんとニーズがあるという前提で進めていければと思っております。

27年度以降の体制ですけれども、補助金ということでは切れますけれども、これは内閣府の政策として始まったことでもあります。役所が行っている政策の中で予算がついていない政策というのはたくさんありますので、きちんと内閣府の政策として始まったということを引き継ぎつつ、省庁間調整というお話がありました。これは産環協のお仕事というよりは私ども内閣府の仕事だと思っておりますので、内閣府が関与しながら進めていくという形で考えております。

藤井委員から御質問がありました、なぜうまくいかないのかというところの分析はまさにおっしゃるとおりでございまして、これは引き続いての検討といいますか、私どもに課せられた課題だろうと思っております。これは産環協と一緒にまた考えていくということだと思いますけれども、実需という面で言いますと、まさにカーボンマネジャーという形で始まって社会情勢の中で社会のニーズと必ずしもマッチしていなかった部分があった。これもこの3年間の間に組みかえをしてエネルギー・環境マネジャーという形に持っていたということでございます。

これは産業界でもあるいは大学でのニーズにも合わせてきたつもりであります。ここがゴールだとは思っておりません。したがって、今度新体制になるときには「柔軟な」という言葉を入れさせていただいておりますけれども、もちろん継続性はきちんと意識しながらですが、社会のニーズに合わせてながら進めていくということが重要だろうと思っております。

2本柱、後に伊藤委員からも御紹介がありましたけれども、大学との連携の部分、谷口委員からお話があった産業界できちんと使われるように実践的なものとしていくというところ。これをしっかりやっていきたいと思っております。

吉田委員から、実際のビジネスニーズに沿ったお話がございました。今、この瞬間ではまだまだだと思えますけれども、先ほどお話を申し上げましたように、この資格を持っているとどういことができるのかというのが社会に認知されるようになっていく。採用の

ときの1つの基準です。この人はこの資格を持っているのだったらこのぐらいのことができるのだなというのがきちんと見えるような形にしていくということを目指していきたいと思います。

伊藤委員の回答が重なりましたが、いろいろなところでのニーズがありますので、特に資料の1枚目も他制度との連携というようにことを挙げましたが、しっかり世の中で行われていることを見ながらカーボンマネジャーの特性を出す、連携できるところはきちんと連携をして周知度を高めていくという活動をしていきたいと思っております。

稲永委員からお話がありました定性的な目標だけではなくて、定量的な進捗管理ということです。これは産環協にも特に私どもからお願いをした部分でありまして、お願いをする以上はこちらとしてもしっかりフォローが必要だと思っておりますけれども、まさにお話がありましたように、これからきちんと採算を含めて事業として成り立っていくような事業にしないと、いくら理念が良くても広まっていきませんので、このあたりは団体としての経営面の話と政策理念等をうまく突合しながら新しい年度に向かっていければと思っております。

山岸委員からお話がありました、ワーキング・グループの扱いでございますけれども、このワーキング・グループという意味で言いますと、実質的に今回が最終回ということになろうかと思っております。ただ、このワーキングの理念は運営委員会に行きますので、またいろんな形でここにおそろいの先生方には御指導いただく機会があろうかと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

普及啓発、あるいはお話があった環境省とか他省庁との連携は、まさに我々にとっても大きな課題だと思っております。特に省庁間連携は引き続き内閣府に残された大きな課題だと思っております。正直いろいろな制度が目的に合わせて動いていくと思っております。ただ、連携をすることでウイン・ウインの関係は作れると思っております、例えば教育の機会を一緒にやっていくとかあるいは資格ととった人がそちらにお互い行き来をしやすい関係をつくるというようなことは可能だろうと思っております。

いずれにしても、ある意味新たなスタート地点に立ったということでございますので、課題は正直言ってまだまだあろうかと思っておりますけれども、きょういただいた御意見をもとにニーズはたくさんあるはずだと思っておりますので、そこにマッチした制度として新しいスタートを切っていければと思っております。

引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

○松橋座長 ありがとうございます。

私も発足当初からかかわっていた一人としては、この現状というのはもちろん満足のいくものではないと思うのです。それは皆さんのコメントの中に如実にあらわれております。ただ、もちろん時代のせいにするというのは大変よろしくないことなのですけれども、カーボンマネジャーというものをつくり出すと言われたときに、ちょっと思い切ったネーミングだなと思った。いわゆる排出量取引であるとか、そういうカーボンのマーケットみた

いなものがこれから日本においてもかなり広がってくるのではないかという読みもひょっとしたらその中にはあったかも知れない。

ただ、つくったその直後に東日本大震災があり、福島第一原発の事故がありました。そこから世の中は、とりあえずCO2よりもエネルギーの確保ができないと我々の生活の基盤が成り立たないというところを、停電とかそういう事象もあって、我々はかなり痛感したと思うのです。

もちろん、CO2の問題、温暖化の問題の重要性というのが薄らいだわけでは全くなくて、それは日本国民の中では若干そういう意識はありましたが、世界的に見るとむしろCO2の対策も待たなしの状況で、今、COPの会議に向けて原子力発電所が1基も動いていないという状況の中でCO2の数値目標をつくるというところにまた入っているわけでございます。

このことの是非はともかくとしまして、今、こういう震災以前と震災以降では我々を取り巻く状況は大きく一変した。その中でこの制度というのは船出のときのもくろみとはかなり違う方向に行かざるを得なかったということがあると思うのです。

一つ申し上げることは、いろいろすったもんだがありましたが、次年度からエネルギー・環境マネジャーというネーミングになるわけです。この制度の内容ですとかあるいは資格の知識の中には確かにエネルギーの部分が抜きがたく入っておりました。抜きがたいというよりは、一つの特徴として入っておまして、エネルギー管理士とかその他の技術的な資格もあるので、あえてエネルギーというネーミングは当初しなかったのですが、エネルギー・環境マネジャーというのは、実は今の時代の要請には非常に合っているのです。産業界においてもエネルギーがなければいけない、国民生活においてもエネルギーがないと生活が成り立たない。

産業界においてもエネルギーがなければいけない、国民生活においてもエネルギーがないと生活が成り立たない、事業継続性の問題とか、そしてそれと表裏一体の問題としてカーボン問題、温暖化の問題を同時に考えていかないといけない。こういう状況ですから、大学においてもエネルギー・環境学とか、エネルギー・環境工学とか、そういう分野というのは生まれてきておりますが、ただ環境というところには環境ホルモンですとかPM2.5の問題ですとか、重金属の問題とかが入るのですけれども、エネルギー・環境というと、エネルギーの確保とエネルギーの使用に伴う環境ということですから、主には温暖化の問題がメインとして入ってくるわけで、そういう意味ではこのエネルギー・環境マネジャーとなるということは新しい年度からの、これから世の中に普及を進めなければいけないという意味においては産環協さんもぜひその辺をうまく捉えていただいて、社会一般にどんどんと広めていただきたいと思います。

きのう私は事務局とも相談したのですけれども今、この資料だけを見ると何かしゅんとしてしまうような、このニーズだけを見るとそういうことなのですが、実は本質的には21世紀の非常に重要な社会の部分であり、企業においても役に立つスキル、知識等があると思うのです。これは吉田委員からも御指摘いただきました。必ずしもエネルギーの技術的

問題だけではなくて、カーボンとか省エネ、再エネのリースやファイナンスを活用していくという事業が政府関係でもいっぱいある。これをちゃんとわかって申請書を書ける、企画ができる人材が非常に欲しいということもありました。

また、企業の中においてもこういう環境部とかエネルギー・環境に関係する部署はありますから、こういうところではこういう知識というのは非常に役に立つはずなのです。そこがまだ周知がこれからなのです。

だから、エネルギー・環境マネジャーになり、産環協さんが運営委員会のかじ取りをされるに当たって、ぜひ社会の各所にそれをうまく広めていただきたい。私たちもできることがあれば必ずお手伝いをいたしますということが1点です。

山岸委員が環境省のことを言われたのですが、ぜひ省庁を挙げてやっていただきたい。これまで、かつてと比べるととてもありがたいことなのですが、経産省と環境省も手を携えて事業をやるということが増えてきているのです。私がやっておりますJ-クレジットなんていうのはそうですが、経産省、環境省、農水省の3省でやっていて、非常に滑り出しが好調なのです。運営委員会、認証委員会も1年交代で事務局が交代したりして、とても協力体制ができています。

御指摘のあった地球温暖化対策推進委員会などもぜひ環境省とも御相談いただいて、何が役に立つのか。むしろ推進委のお立場から見ると役所であり、NPOであり、そこらの大企業とは違う視点を持っておられると思いますが、そういう立場から見るとこういう資格はどのように役立つのか、何を身につけていけばいいのか。そういうことも機会があればぜひヒアリングをしていただいて、次の資格の形成に行かせていただければと思うのです。そういうことはぜひ必要だろうと思います。

企業のCSRに必要なのか、吉田委員がおっしゃっているようなところなのか、いろいろなところがありますが、種々あると思いますので、きょうお集まりの皆様というのは、非常に各界でアカデミアの方もおられるし、産業界に近い方もおられるし、NPOに近い立場の方もおられるのですが、非常にここが建設的で、こういう言い方をしては失礼ですが、良心的な方が集まっておられると思いますので、その各層に対して、機会がありましたら資格のことをぜひ情報発信していただきたいと思っております。

そういう意味では、そここのところなのですが、むしろポテンシャルとしてはこれから本当に社会に役立つポテンシャルを秘めたものだと思っておりますので、ぜひ私どもとしても今、御意見をいただいた皆様ともかなり意見を共通しまして、アカデミアに偏りすぎている御心配もありましたが、そうではなくて、アカデミアではそういう人材を育てることは多少お手伝いできるけれども、やっぱり社会の中で必要とされなければ幾ら教育しても出口がなければ学生も一生懸命やりませんので、それは藤井委員に御指摘いただいたとおりですので、やはり就職に役に立つということが大変重要だろうと思います。ですから、2本柱のバランスというのを我々も非常に重視しているところでございます。

話が長くなってしまって恐縮なのですが、これ以外に委員の皆様あるいは事務局のほう

から補っていただく点はございますか。

谷口委員、どうぞ。

○谷口委員 先生から各委員もPRしてくれということで、そのとおりだと思うのです。

そのときに質問は、そもそも実際のキャリア・アップ戦略というのは、全体としての戦略というのは今後とも続くのか、これは終わってしまうのか。カーボンマネジャーとして終わるのですけれども、キャリア・アップ戦略という2本柱の戦略というのは続くのか、ほかの6次を含めて今年度で終わりというのか、そこはどうお答えすえれば。

○松橋座長 須藤参事官の後、大久保主査からも全体を含めて説明いただきます。

○須藤参事官 実践キャリアですけれども、3分野で始まっております。先ほどのお話と同じでありますけれども、国の予算というのはなくなるわけでございますが、予算がなくなっていない業務はたくさんございますので、それぞれ内閣府の実践キャリアとして始まったという位置づけをもちながら、我々としても必要なフォローをしながら3分野で進んでいくという形になります。

○松橋座長 大久保主査もお願いいたします。

○大久保主査 3年間ありがとうございました。

初期の段階で省庁の事業仕分けにかかったこともあるように、資格検定制度を新しくつくることに関して、消極的な様子が長く続いてきたのですけれども、昨年日本再興戦略にも職業能力の「見える化」ということが強く打ち出されて、流れが大きく変わってきた現状であります。

今までの資格検定制度とはちょっとスタンスを変えて「わかる」と「できる」という両面で評価するという大きなコンセプトとして打ち出して、評価方法もカーボンにおいては新しい分野でしたので、どんな知識と技術を保有していればいいのかということを知り、それを求めるという方向に行きましたが、介護の分野はそうではなくて、それを実際に介護している現場のプロセスで見るというプロセス評価というやり方にチャレンジをし、食の6次化プロデューサーでは、実際にやってみてヒット商品をつくり出してきたかという実績を評価するやり方にチャレンジをしました。これは構造とプロセスと成果という、職業能力評価の3つの方法論に対応していて、日本はほとんど1番目だけをやってきたのですけれども、2番目、3番目のやり方も含めてキャリア段位制度ではいろいろとチャレンジをしてみたということだと思っています。

それが議論の呼び水になりまして、実践キャリア・アップ戦略としてはこの3分野だけで終わりなのですけれども、この議論はさまざまな分野に継承をされておまして、職業能力の資格検定の評価の方法などについては厚生労働省の担当領域でもこの実践キャリア・アップ戦略の手法を参考にした上で、業界検定という分野が新たにでき上がっていますけれども、そういう中で引き続きこれ以外の分野についてもわかるとできるということを中心として、評価方法も多様な評価方法を用いて国として資格検定制度をつくっていくという方向で議論が進んでおりますので、内閣府が音頭をとってというところでは3分野で終

わりなのですが、それは確実に今後の日本の検定制度の中では反映されていくと思います。新しく職業能力の見える化にチャレンジしていくという形では貢献できたのかなと思っております。

カーボンの領域に関してなのですが、御指摘のとおり、期中のさまざまな環境変化がありまして、当初議論していた実需見通しというところとは、必ずしも現状の理解は違ってきているということだろうと思います。つまり、新分野であるだけに周辺環境の変化にどう適応していくのかということを非常に悩まされた3年間だったと思います。

その結果、当初予定していた領域よりも少し領域を広げて、間口を広げてエネルギー・環境分野全般的な領域に関する知識や技術を問うものにしていくという位置づけに変わったところでありまして、そのような広げた広範なエネルギー・環境分野に関する知識、技術についてのニーズがあるのだという理解を一旦して、こういう軌道修正をしているのだと思いますけれども、実需の見通しともう一回しっかりと沿っていくというのが重要だと思いますし、検証テストをやってみたところ、合格率が低かったのです。つまり、もう一つを産業界の実需の見通しだけではなくて個人の学習ニーズをどう見るのかということも大変重要なポイントだと思っていまして、その両面を見ながら、新しい体制でスタートを切っていくということになるのかなと思っておりますので、こちらに関しても引き続き御協力をいただきたいと思いますと思っております。

○松橋座長 ありがとうございます。

議論は尽きないところなのですが、だんだん時間のほうが迫ってまいりました。

ほかに、どうしても資料等について申し上げたいことがある、御意見がある方はいらっしやいますでしょうか。一通り御意見をいただいたのでよろしいでしょうか。

今回は審議事項となっております。平成27年度以降における事業実施の体制、権限及び方針について、事務局から先ほど御説明差し上げた提案のとおりということでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○松橋座長 ありがとうございました。

皆様から頂いた御意見の心の部分というのは我々もほぼ同じ思いでございますので、これでそのまま低空飛行を続けるわけではなくて、民間を中心に我々ができるところはお手伝いしながら、全く社会的な意義のないものならなくなってしまうというのも時代の流れかと思いますが、この内容を見たときにはむしろこれからの時代に大いに必要となるものであるということであると思いますので、ぜひ産環協さんをお手伝いしながら社会の中で広がっていくように、今後とも事務局含め努力をしてみたいと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

それでは、提案内容としてはこのように取り扱わせていただきます。大久保主査からコメントをいただくということになっておりますが、今、御説明いただいたのでよろしいでしょうか。

○大久保主査 はい。

○松橋座長 ありがとうございます。

最後に私から一言となっているのですが、かなり途中で長々と話をしてしまいましたので、皆様方とはある意味で所属しているところは違いますけれども、思いは共通でこういったエネルギー・環境のお仕事がアカデミアにもあるいは民間にもいろいろなところに広がっていくことが必要だと思っておりますので、ぜひ皆様といろいろなところで協力をしてそういうことを進めてまいりたいと思います。ぜひよろしくお願ひいたします。

本日の議事はこれで終了ということになります。このワーキングとしてはひとまず終了ということで「カーボンマネジャーWG」の第15回会合としても終了でございますが、また皆様とどこかで必ずいろいろな場でお会いすると思っておりますので、そのときにはまたぜひよろしくお願ひできればと思います。

3年間の間、大変お忙しい中本当にありがとうございました。今後ともよろしくお願ひいたします。

どうもありがとうございました。